

2013年7月9日

各位

イオンフィナンシャルサービス株式会社

## 日系企業初 ミャンマーでクレジット事業開始

イオンフィナンシャルサービス株式会社（本店：東京都千代田区、代表取締役社長：神谷 和秀、以下、当社）は、ミャンマー連邦共和国のヤンゴンに現地法人を設立、マイクロファイナンス監督機構からライセンスを取得し、クレジット事業を開始しましたので、お知らせいたします。

なお、ミャンマーでは日系企業として、初の個人向けクレジット事業開始となります。

当社は、1987年に香港で事業を開始して以来、経済成長著しいアジアでの事業拡大を重点戦略と位置付け、現在までに香港、タイ、マレーシアをはじめ、台湾、中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム、カンボジア、インド等、アジア各国で海外事業を展開しております。

2013年3月期において、海外事業におけるカード会員数は961万人、当社連結業績に占める海外事業の営業収益構成比は30%、営業利益構成比は40%を超えるまでに成長するとともに、引き続き、既存展開国における業容の拡大及び新たな地域への展開を強化しております。

今回当社が事業を開始するミャンマーでは、2012年9月に駐在員事務所を設置し、クレジット事業の開始に向けた市場調査並びに準備を進めてまいりました。ミャンマーは、約6,000万人の人口を擁し、民主化、経済改革の進展に伴い、益々の発展が期待されております。今後の経済発展に伴い、個人消費の拡大およびクレジットニーズも高まるものと考えております。

当社は、このような有力市場において、流通系クレジット会社である強みを活かし、現地の家電・家具を中心とした加盟店において事業を開始し、多様な決済手段を提供することで現地のお客さまの利便性向上に努めてまいります。

今後も当社はアジア事業を拡大し、業容の拡大に努めてまいります。

記

### 1. 現地法人概要

名称	: AEON MICROFINANCE (MYANMAR) CO., LTD.
資本金	: 9億1,260万チャット（日本円約91百万円）※1チャット=0.1円
本社所在地	: ミャンマー ヤンゴン
主な事業内容	: クレジット事業

※今回、マイクロファイナンス監督機構から取得したライセンスは、ヤンゴン管区での営業が認められたものとなります。

